#### 加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要綱

(平成30年8月8日市長決裁)

(設置)

第1条 「加須市渡良瀬遊水地利活用推進計画(以下「推進計画」という。)」 の推進を図るため、加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会(以下「推進委員 会」という。)を設置する。

(所掌事項)

- 第2条 推進委員会の所掌事項は、次のとおりとする。
  - (1) 推進計画の推進に関すること。
  - (2) 渡良瀬遊水地の利活用に関すること。
  - (3) その他推進計画の推進に関し必要なこと。

(組織)

- 第3条 推進委員会は、委員15人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
  - (1) 知識経験を有する者
  - (2) 市内の公共的団体等の代表者
  - (3) 市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、 前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 推進委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれ を定める。
- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 推進委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 推進委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ、これを開くこと

ができない。

- 3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長 の決するところによる。
- 4 推進委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明 又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進委員会の事務を処理するため、環境安全部環境政策課に事務局を 置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、 委員長が推進委員会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成30年8月8日から施行する。

附 則(平成31年4月19日市長決裁)

(施行期日)

1 この要綱は、平成31年5月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日前にこの要綱による改正前の加須市渡良瀬遊水地利活 用推進委員会設置要綱第3条第1項の規定により委嘱された推進委員会の委 員は、この要綱による改正後の加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会設置要 綱第3条第2項の規定により委嘱された推進委員会の委員とみなす。

# 令和元年度第1回加須市渡良瀬遊水地利活用推進委員会委員

番号	選出区分	所属	役職等	委員会役職	氏 名
1	知識経験を有する者	(一財)渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団	専務理事	委員	宮崎 悟
2		埼玉県環境科学国際センター	研究所長	委員	村上 正吾
3		平成国際大学	准教授	副委員長	松林 秀樹
4	市内の公共的団体 等の代表者	加須市自治協力団体連合会	会長	委員	藤原 彰
5		加須市体育協会	会長	委員	市川 邦夫
6		加須青年会議所	理事長	委員	奈良 和哉
7		加須市商工会	会長	委員	眞中 紀
8		加須市北川辺女性団体連絡協議会	会長	委員	柿沼 登志子
9		加須市物産観光協会	副会長	委員長	服部 勝良
10		(財)埼玉県生態系保護協会	研究部長	委員	須永 伊知郎
11		道の駅きたかわべ物産販売農産物直売所出荷組合	組合長	委員	増田 貴夫
12		ほくさい農業協同組合	北川辺支店長	委員	煙山 博貴
13		加須市PTA連合会	会計幹事	委員	的場 博明
14	市長が認める者	東武鉄道㈱	羽生駅長	委員	荒木 健二

# 渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理(指定管理)の経過について

#### 1 渡良瀬遊水地中核施設等一体的管理のコンセプト等

#### (1) 一体的管理の目的及び対象施設等

- ア)平成24年7月にラムサール条約湿地に登録された「渡良瀬遊水地」及び全国的に珍しい平地の「三県境」(埼玉県、栃木県、群馬県)を活かした観光振興及び地域活性化を推進するため、平成31年度から渡良瀬遊水地及び三県境に隣接する「加須市道の駅きたかわべ物産販売施設」、「加須市北川辺スポーツ遊学館」及び「道の駅きたかわべ休憩施設」の3施設を民間活力により一体的に管理する指定管理者等を、平成30年8月に募集しました。
- イ)上記に加え、更なる一体的活用を図るため、オプション提案施設として、「渡 良瀬総合グラウンド」、「三県境」、「加須市北川辺ライスパーク」及び「加須 市北川辺郷土資料館」の管理に関する提案も併せて募集をしました。

このオプション施設については、指定管理の指定を受けた場合、一体的な活用を図るため、指定管理者の決定後に協議のうえ、オプション提案施設のうち指定管理等が可能な施設について、別途随意指定による指定管理等を実施するものです。

【募集時の対象施設】 中核施設 北川辺スポーツ 中核施設 中核施設 遊学館 道の駅きたかわ 渡良瀬総合 べ物産販売施設 グラウンド 一体的活用 道の駅きたかわべ の推進 観光資源 休憩施設 三県境 周辺施設 周辺施設 北川辺郷土資料館 北川辺ライスパーク

【図1】

- ・道の駅きたかわべ休憩施設(県の施設で市に管理を任されている業務)については、別途契約、三県境(栃木市・板倉町・加須市の共有財産)については、別途協定に基づくもの。
- 県の休憩施設のパーキングの改修(駐車区画の変更及び引き直し)は、県と調整中。

## (2) 一体的指定管理に向けた指定管理者指定(平成30年12月)までの経過

TC 0 0 C 1 1 P	) 中中海达·比斯尔美国世界	の 如日志」 (一日培					
平成29年11月	渡良瀬遊水地利活用推進計画						
	及び中核施設の一体的活用、	民間事業者の参入によ					
	る中核施設等の効率的な管理	湿営の推進、広域連携					
	による取組等を計画に位置付	ける)					
平成29年第4回定例会	• 渡良瀬遊水地利活用推進計	画の一部見直しを本会					
	議初日の全員協議会に資料	提出					
	・道の駅きたかわべ物産販売	施設の指定管理期間の					
	1年延長議決						
平成30年1月~3月	指定管理導入に向けた、事業	者訪問及びアンケート					
	調査の実施						
平成30年5月	•政策会議(一体的指定管理(	の募集対象施設に「北川					
	辺ライスパーク」及び「北」	辺郷土資料館」を加え					
	ることを決定)						
	・利活用庁内推進委員会にお	いて、一体的指定管理					
	の説明及び募集要項等の確	三刃・一回心。					
平成30年第2回定例会	条例改正(物産販売施設・北)	辺スポーツ遊学館・北					
	川辺ライスパーク・北川辺郷	土資料館について					
	指定管理を可能とする規定の	条文整備等)					
平成30年7月3日~27日	募集要項の配布						
平成30年7月31日	現地説明会開催	4事業者参加					
平成30年8月13日~20日	申込受付	2事業者応募					
平成30年8月22日	利活用推進委員会(外部委員:	会)において、一体的指					
	定管理の説明。						
平成30年10月4日	指定管理候補者選定委員会の開催(プレゼン)						
	候補者の選定。ウム・ヴェルト株式会社を選定。						
平成30年第4回定例会	「物産販売施設」及び「スポーツ遊学館」の指定管理						
	の指定の議案提出・議決・告	示					
	•						

## 2 「公の施設の指定管理者の指定」について

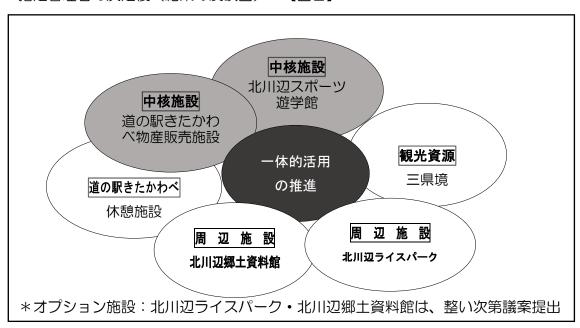
- (1) 平成30年第4回定例会における「公の施設の指定管理者の指定」について
  - ア) 指定施設
    - ・加須市道の駅きたかわべ物産販売施設 ・加須市北川辺スポーツ遊学館
  - イ) 指定期間 2019年4月1日から2029年3月31日までの10年間
  - ウ) 指定管理者となる団体 ウム・ヴェルト株式会社 群馬県邑楽郡板倉町大字下五箇1865番地(拠点:加須市栄368番地1)
  - エ) オプション提案のあった、北川辺ライスパーク及び北川辺郷土資料館については、 整い次第、指定議案を提出予定。

## (2) 指定管理者(ウム・ヴェルト株式会社)の募集結果等整理

	施設	募集区分	管理形態	開始時期及び結果
1	道の駅きたかわべ物産販売施設	必須	指定管理	H31.4 から指定管理
2	北川辺スポーツ遊学館	必須	指定管理	H31.4 から指定管理
3	道の駅きたかわべ休憩施設*1	必須	別途契約	H31.4 から契約期間
4	渡良瀬総合グラウンド	オプション	指定管理	希望なし(直営)
5	北川辺ライスパーク	オプション	指定管理	整い次第議案提出
6	北川辺郷土資料館	オプション	指定管理	整い次第議案提出
7	三県境*2	オプション	別途協定	H31.4 から協定

- (\*1) 指定管理者に別途業務契約を締結。
- (\*2) 指定管理者と別途協定による PR 業務。(ハード整備は除く)

# \*指定管理者の決定後(結果の反映図) 【図2】



# (3) 一体的指定管理者の指定(平成30年12月)後からこれまでの経過

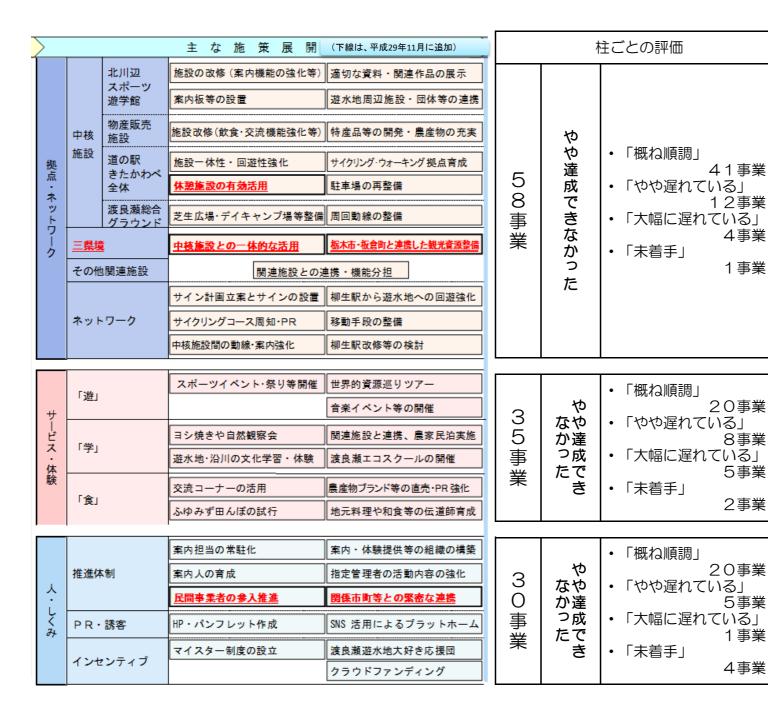
平成31年1月	・利活用庁内推進委員会において、一体的指定管理
	の経過説明及び道の駅きたかわべの「愛称」の候補
	案を提案。
平成31年2月	・利活用推進委員会(外部委員会)において、一体的
	指定管理の経過説明及び道の駅きたかわべの「愛
	称」の投票
	•「道の駅かぞわたらせ」の愛称の決定
	・加須市渡良瀬遊水地中核施設(加須市道の駅きた
	かわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊
	学館)指定管理業務に係る基本協定書の締結。

平成31年3月	・加須市渡良瀬遊水地中核施設(加須市道の駅きた
	かわべ物産販売施設及び加須市北川辺スポーツ遊
	学館)指定管理業務に係る年度協定書の締結。
	・指定管理者から、施設改修協議書の提出及び市に
	よる承認。
	・指定管理者から、平成31年度の事業計画書に提
	出。
	・遊学館:平成31年3月18日から4月18日ま
	で、改修工事による休業。
平成31年4月1日	渡良瀬遊水地中核施設の一体的指定管理等の開始。
	・道の駅きたかわべ物産販売施設【指定管理】
	・北川辺スポーツ遊学館【指定管理】
	• 休憩施設【別途業務委託】
	• 三県境【別途協定】
	・物産販売施設:1日~18日まで改修工事等によ
	る休業。
平成31年4月19日	物産販売施設及びスポーツ遊学館のリニューアルオ
	ープン。(パン店を除く)
平成31年4月25日	道の駅かぞわたらせリニューアルオープン式典
令和元年5月1日	完全オープン

# 3 今後の調整事項等

(1) オプション施設(北川辺ライスパーク・北川辺郷土資料館)の指定

# 渡良瀬遊水地利活用推進計画における平成30年度の評価



#### 計画全体の評価

# やや達成で きなかった

- 「概ね順調」
  - 81事業
- 「やや遅れている」 25事業
- 「大幅に遅れている」 1 0 事業
- 「未着手」

7事業



#### 【全体評価の見解】

庁内統一の評価基準により12 3事業のうち、達成済・概ね順 調の割合が80%以上を超えなかったため、「やや達成できなかった」との評価となっている。しかしながら、平成30年度は、渡良瀬遊水地中核施設等一体的指定管理を導入し、大きく前進したといえる。

# 【今後に向けて】

令和元年度に、関係機関や指定 管理者との連携により実現して いる事業もあり、更なる連携強 化を図り推進をしていく。

## 加須市渡良瀬遊水地利活用推進計画 進行管理調書まとめ

・赤文字 … 計画において、「短期」の取組として位置づけられている事業

・青文字 … 計画において、「中・長期」の取組として位置づけられている事業 ・黄色の塗りつぶし … 計画において、「特に注力して実現を目指す施策」として位置づけられている事業

概ね順調 81 やや遅れている 25 大幅に遅れている 10 未着手 合計 123 庁内統一の評価基準(指標の設定がない場合)

1		評価	達成度評価基準
5	2	概ね順調	当該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。
)	3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。
	4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。
3	5	未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。

【評価】庁内統一の2から5段階評価を実施。数値指標がない場合は、「概ね 順調」が一番高い評価。目標を既に達成済の場合は、目標達成済チェックに 〇印が付されている。

【達成度の基準】中・長期的な取組の事業が多く、庁内統一の評価基準にそ ぐわないため、目標年度に対しての評価を実施している。

							実績・成果等							担	当課
N	分類	対象施設・場 所	事業の目的	事業名	事業の概要	平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績·成果等】	令和元年度以降	目標年度	評	価とその理由・課題	目標達成 済チェッ ク	事業の改善点 今後の取組内容	所管課	関係課
	拠点	北川辺スポー ツ遊学館	拠点機能の向 上	○施設の改修	1)1階での情報案内機能の強化	・施設の改修未実施 ・シルバー人材センターに受 付清掃委託 1人体制で対応	による施設管理が決定。	指定管理者との連携により、 施設全体での情報案内機能を 向上させる。	30	2概ね順調	指定管理者と連携し、事業 推進の方向性が決定された ため	0	指定管理者と連携し 情報発信機能を向上 させていく	北川辺地域振興課	環境政策課
:					2) カヌー等のレンタル用品の見える化	・指定管理者制度導入と事業 内容を協議。	・施設の改修に伴い、カヌー 等の保管場所変更 ・自転車については、保管場 所を移設	ル品の活用を促進するため効	30	2概ね順調	指定管理者と連携し、レンタル用品の活用を促進する 方向性が決定されたため	0	中核施設等指定管理 の内容と併せ事業を 推進する	北川辺地域振興課	環境政策課
;					3) 2階での学習・交流機能の強化	・写真展の実施 ・ヨシを利用しての紙スキ体 験の実施 ・渡良瀬遊水地の情報の入れ 替え	・写真展実施 ・ヨシを利用しての紙すき体 験の実施 ・渡良瀬遊水地情報の入替え	遊水地のパネル展示、交流スペースを継続する	30	2概ね順調	学習、文化交流の事業を実施したため	0	中核施設等指定管理 の内容と併せ事業を 推進する	北川辺地域振興課	環境政策課
4					4) 施設全体の景観向上	・指定管理者制度導入と事業 内容を協議。	・指定管理者から、施設改修 計画が提出	中核施設等指定管理の内容と 併せて事業を推進する	30	2概ね順調	指定管理者により、施設の 改修計画が提出され、大幅 なリニューアルが実施され ることが決定されたため	0	中核施設等指定管理 の内容と併せ方向性 を決定	北川辺地域振興課	環境政策課
,				○案内板等の設置	・遊学館へのアプローチ性の強化 (施設看板の強化)	三県境への案内看板の設置	・指定管理者から、施設改修 計画が提出	・指定管理者設置のLED看板等 を活用し道の駅(遊学館)へ の誘導を図る		2概ね順調	指定管理者と連携し、事業 推進の方向性が決定された ため	0	中核施設等指定管理 の内容と併せ方向性 を決定	北川辺地域振興課	環境政策課
(					・遊水地と中核施設全体の案内板 の設置等	三県境への案内看板の設置	・指定管理者から、施設改修 計画が提出	中核施設等指定管理の内容と 併せて事業を推進する	29	2概ね順調	指定管理者と連携し、事業 推進の方向性が決定された ため	0	中核施設等指定管理 者とともに維持管理 に努める	北川辺地域振興課	環境政策課
-				○施設の愛称名の募 集	・施設の愛称名の募集	道の駅全体の名称変更の協議 を進める	道の駅全体の愛称決定 遊学館の名称については、検 討を継続	道の駅全体の名称変更等と合わせて協議する	29	3 やや遅れ ている	道の駅全体の名称変更等と 合わせて協議するため		中核施設の一体的管 理の中で協議する	北川辺地域振興課	北川辺農政建設課 環境政策課
8				〇適切な資料・関連 作品の展示		四季を通じた、遊水地・加須 市を知ってもらうための定期 的な情報サービスを行う	四季を通じた定期的な情報 サービスの提供(シルバー人 材センター1人の受付体制)	指定管理者と連携し、情報発信を促進する	32	2概ね順調	実施済みのため	0	中核施設等指定管理 の内容と併せて事業 を推進する	北川辺地域振興課	環境政策課 商業観光課
9				〇渡良瀬遊水地周辺 施設・団体等の連携 強化	・イベント等の相互紹介、水上スポーツ体験等の一括運営(民間委託等)		ボスター等の相互掲載、後援	ボスター等の相互掲載、後援 について継続 ・LED看板等の有効活用		2概ね順調	ボスター等の相互掲載が実施されたため	0	ポスター等の相互掲載、後援について継続 ・LED看板等の有効活用		スポーツ振興課
1					・廃棄物の不法投棄、ゴミ捨ての 監視・防止的(パトロール)機能 の拠点化		り、清掃を実施。不法投棄等		36	2概ね順調	ー年365日の清掃時に、施設内のゴミの不法投棄等について点検を実施した		指定管理者による施設の清掃を実施。不 法投棄等を発見した 際は支所に報告を行	北川辺地域振興課	資源リサイクル課
1				○施設の大規模改 修・スマート化	・スポーツ倉庫の移築によるシャ ワー室等の移築・会議室整備	指定管理者制度導入による施 設運用内容の協議	遊学館の改修により、スポーツ用品(カヌー、自転車等)は、施設外への保管とした。シャワー室は現状維持会議室は機能廃止	中核施設等指定管理の内容と 併せて事業を推進する	36	2概ね順調	指定管理者の施設運用内容により、近半額で開催している。 により、遊学館1階は、パン工房と物産販売となった。 倉庫内の備品は、それぞれ保管場所を確保し、有効活用を図ることととなったため、	0	中核施設等指定管理 の内容と併せて事業 を推進する	北川辺地域振興課	環境政策課
1	2				・電気自動車充電器、太陽光発電、超小型モビリティ(電気自動車)等の設置	実施予定なし	未実施	情報収集及び必要性の検討	36	5未着手	必要性を含め検討する必要がある。		必要性を含め検討す る必要がある。	環境政策課	北川辺地域振興課
1	3	道の駅きたかわべ 物産販売施設	拠点機能の向 上	○施設の改修	1) 直売・飲食機能の強化、明確な機能分離(利用者動線を確保したレイアウト)		新たに選定された指定管理者と協議。	新たな指定管理者による改修 工事および厨房設備の更新。 利用状況を常に	29	2概ね順調	・改修等により利用者の利 便性を確保できる提案と なったため	0	引き続き利用者の利 便性の確保に努める	北川辺農政建設課	環境政策課
1	1				2)繁忙期の直売・飲食機能の整理と日常の休憩・交流スペース化	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者と協議。	指定管理者による事業展開の 推進	29	2 概ね順調	・指定管理者の事業展開に より利用者の利便性が確保 できる見込みであるため	0	引き続き利用者の利 便性の確保に努める	北川辺農政建設課	環境政策課
1	5				3) 繁忙期・イベント時用の屋外交流・飲食スペースの整備	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者 と協議。	指定管理者による事業展開の 推進	29	2概ね順調	・指定管理者の事業展開に より利用者の利便性が確保 できる見込みであるため	0	引き続き利用者の利 便性の確保に努める	北川辺農政建設課	環境政策課
1	5				4) ストックヤードの増設	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者 と協議。	既存のストックヤードを整理 し、有効活用を継続する。		2概ね順調	・ストックヤードの整理を行い、場所の確保を行った。	0	既存のストックヤー ドを整理し、有効活 用を継続する。	北川辺農政建設課	環境政策課
1	,				5) 施設の美化・景観向上 ※サービスの見直しと併せて検 討・実施	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	新たに選定された指定管理者 と協議。	指定管理者による事業展開の 推進	29	2概ね順調	・指定管理者の事業展開に より施設の美化・景観の向 上が図られたため	0	指定管理者による事 業展開の推進	北川辺農政建設課	環境政策課

							実績・成果等					目標達成		担当	当課
No	分類	対象施設・場 所	事業の目的	事業名	事業の概要	平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降	目標年度	評	価とその理由・課題	済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	所管課	関係課
18	拠点	道の駅きたか わべ 物産販 売施設	拠点機能の向 上	○施設の愛称名の募 集	・施設の愛称名の募集	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	新たな指定管理者より施設の 愛称変更希望あり検討、決 定。	道の駅全体の正式名称の変更 について協議。	27	2 概ね順調	・物産販売施設、レストラン等指定管理者より愛称の提案があり、委員会に置い		道の駅全体の正式名 称の変更について協 議。	北川辺農政建設課	環境政策課
19				○特産品等の開発、 農産物の充実	・うどん、こいのぼり、川魚、ヨシ製品などの特徴的な製品の開発・販売	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	道の駅全体の愛称決定。 加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発		2概ね順調	・オリジナル商品の研究開発を継続しているため	0	・更なる商品開発 ・指定管理者と連携	北川辺農政建設課	環境政策課
20				<ul><li>○特産品等の開発、 農産物の充実</li></ul>	・その他、加須市をPRできる農産物の充実・販売	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	加須市・渡良瀬遊水地をイメージした独創的なオリジナル商品の研究開発	32	2概ね順調	・オリジナル商品の研究開発を継続しているため ・安定供給可能な商品の検討が必要	0	・更なる商品開発 ・指定管理者と連携	北川辺農政建設課	農業振興課
21				○アンテナショップ の設置	・加須市全体のPRのために、さらには広域的な回遊等を図りたい日光、浅草等の連携都市のアンテナショップの設置	実施予定なし	新たに選定された指定管理者 と協議。	実施済のため実施予定なし	32	2概ね順調	・遊学館内に三県境ショップが開設されることとなり、市内の特産品についても取り扱われることとなった。	0	引き続きアンテナ ショップの展開につ いて、検討模索す る。	北川辺農政建設課	商業観光課 環境政策課
22				〇自転車やアウトド ア用品のレンタル・ 販売事業の開始	・サイクリング・ウォーキングの 拠点の強化	サイクリング・ウォーキング の拠点の強化	サイクリング・ウォーキング の拠点の強化	サイクリング・ウォーキング の拠点の強化	32	2概ね順調	・自転車等レンタルを実施 しているため ・サイクリング・ウォーキ ングの拠点の強化	0	・指定管理者と連携	北川辺農政建設課	商業観光課 環境政策課
23		道の駅きたかわべ 全体	拠点機能の向 上	○施設の一体性、回 遊性の強化	・道の駅きたかわべ全体の一体 感、回遊性の強化	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進	販売施設・遊学館連動イベント、春だよりフェアの実施	指定管理者による事業展開の 推進	30	2概ね順調	・連動イベント、フェア等の実施済み	0	道の駅一体的なイベントの実施	北川辺農政建設課北川辺地域振興課	環境政策課
24					・道の駅きたかわべと渡良瀬総合 グラウンドの管理・運営の一元化		グラウンドの管理運営につい ては、市直営と決定。	指定管理の結果を踏まえ、現 時点では、一体的な管理の予 定はないが、指定管理者との 連携を検討	30	4 大幅に遅 れている	・グラウンドは市直営の管理運営となったため、一元 化は達成できなかった		運営面での連携を図る	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課 スポーツ振興課	環境政策課
25					・駐車スペースの改良・拡大の検討	・既存スペースの拡張は困難 ・遊水地側・藤畑地区を見据 えたスペース確保の検討	・埼玉県所有の駐車スペース について県と協議。 ・第2駐車場の有効活用(除 草) ・新たな指定管理者による第3 駐車場(藤畑地区)の確保	・埼玉県所有の駐車スペース について県との協議継続。	36	2概ね順調	・県との協議に時間を要しているが、指定管理者により駐車スペースの確保された。		普通車、大型車駐車 枠数の適正化		北川辺地域振興課 環境政策課
26				〇周辺堤防法面の管 理 (雑草) 対策	・周辺堤防法面の管理(雑草)対 策	・継続的に景観形成を行う ・占用区分は国交省が定期的 に除草を実施	・継続的な景観形成を実施 ・占用区分は国交省が定期的 に除草を実施	・継続的に景観形成を行う ・占用区分は国交省が定期的 に除草を実施	28	2概ね順調	・国土交通省で除草を実施 したため ・国交省との協議が必要	0	・引き続き国土交通 省で除草を実施 ・中核施設等指定管 理の内容と併せて方 向性を検討	北川辺農政建設課	
27				○施設の愛称名の募 集	・施設の愛称名の募集	中核施設等指定管理の内容と 併せ方向性を決定。	新たな指定管理者より施設の 愛称変更希望あり検討、決 定。 道の駅全体の愛称決定。	道の駅全体の正式名称の変更 について検討。	29	2概ね順調	・各施設の愛称決定。		道の駅全体の正式名 称の変更について検 討。	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課 環境政策課	
28				〇サイクリングや ウォーキングの拠点 としての育成	・ガイドの育成・配置	瀬遊水地ボランティアガイド 養成講座の実施	養成講座を実施	栃木・板倉町・加須市で渡良 瀬遊水地ボランティアガイド 養成講座を実施	32	2 概ね順調		0	める。加須市の参加 者を増やす。	環境政策課 地域振興課	
29						中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定	と協議。	用	32	2概ね順調		0	体施設として管理		環境政策課
30				有部分)の利便性改善 善	点としての案内機能の導入	県境にまたがる立地を生かした部分も含めた、拠点としての検討	の検証	県境にまたがる立地を生かした部分も含めた、拠点としての検証	32	3 やや遅れ ている	検証にとどまっているため		サイクリング拠点としての検証	北川辺地域振興課	
31				○駐車場の再整備 (埼玉県所有部分を 含む)		・既存スペースの拡張は困難 ・遊水地側・藤畑地区を見据 えたスペース確保の検討	<ul> <li>・埼玉県所有の駐車スペース (について県と協議。</li> <li>・第2駐車場の有効活用(除草)</li> <li>・新たな指定管理者による第3 新たに選定された指定管理者</li> </ul>	・埼玉県所有の駐車スペース について県との協議継続。	36	2概ね順調	・県との協議に時間を要しているが、指定管理者により駐車スペースの確保された。		普通車、大型車駐車枠数の適正化		環境政策課
32				すく、特徴的な中央 エントランスのシン ボルの設置		ルの検討	による看板設置。	場合、改修。	36	2概ね順調		0	名称が変更となった 場合は改修	北川辺地域振興課	
33				施設を一体的な施設	・遊学館と物産販売施設を一体的な施設として改築(看板、施設などのトーンやデザインを統一)		・指定管理者から、施設改修 計画が提出	中核施設等指定管理の内容と併せて事業を推進する		2概ね順調	指定管理者の施設運用内容 により、遊学館1階は、パン 工房と物産販売となったた め	0	・中核施設等指定管 理の内容と併せ方向 性を決定 ・道の駅全体での販 売体制強化		<b>填</b> 克 似 策 課
34		道の駅きたかわべ休憩施設	拠点機能の向上	〇中核施設等との一 体的活用	・一体的活用を踏まえた有効活用	中核施設等の指定管理者の指 定による推進よる活用	中核施設等の一体的管理に向 けた指定管理の検討	指定管理者による事業展開の 推進		2概ね順調	指定管理者による事業構想 もあり、一体的活用に努め ているため。		今後、ライスパーク や資料館も含めた一 体的活用を推進する		北川辺地域振興課 環境政策課
35		渡良瀬総合グラウンド	拠点機能の向上	○芝生広場の整備	・芝生広場の整備	実施予定なし	未実施	グラウンド・ゴルフのできる 芝生広場があるため実施予定 なし	_	2概ね順調	芝生広場ではグラウンド・ ゴルフが快適にできる環境 にあるため	0	芝生広場ではグラウンド・ゴルフが快適 にできる環境にあり 整備の必要がない		まちづくり課
36					・堤防上のアクセス道路から視認 しやすい案内板の整備	堤防上のアクセス道路から視 認しやすい案内板の整備	実施済み	実施済み	_	2概ね順調	看板設置済みのため	0	看板設置済み	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課

							実績・成果等					目標達成		担	当課
No	分類	対象施設・場 所	事業の目的	事業名	事業の概要	平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降	目標年度	評	価とその理由・課題	済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	所管課	関係課
37	拠点	渡良瀬総合グラウンド	拠点機能の向上	○周回動線の整備	・インラインスケート等の練習も できるカラーアスファルト舗装の 整備	実施予定なし	未実施	他の施設(場所)で開設予定 であることため実施予定なし	_	3 やや遅れ ている	インラインスケート場を新たに占用し整備する必要があり、整備や維持管理費が必要になる。また、インラインスケート等の専用としないと安全確保ができない。		令和元年にインライ ンスケートパークが 開設するため、市内 のスポーツ施設の活 用を図る。	スポーツ振興課北川辺農政建設課	まちづくり課
38				〇スポーツ用具を収 納できる倉庫設置	・通常のスポーツ用の倉庫、水上 スポーツ用の倉庫	スポーツ遊学館および遊水地 内の艇庫など既存施設を活用 していく方法での検討	未実施	河川区域を考慮し、現時点で は、実施予定なし	32	3 やや遅れ ている	河川区域内であり、倉庫建 築が難しい。		指定管理となったウ ムヴェルトと共同し た事業の検討	スポーツ振興課	北川辺地域振興課北川辺農政建設課
39				○堤防斜路の整備 (堤防上下アクセス のバリアフリー化)		実施予定なし	未実施	課題の整理及び検討	_	4 大幅に遅 れている	道の駅と渡良瀬遊水地のア クセス上の問題点を検討		道の駅と渡良瀬遊水 地のアクセス上の問 題点を検討	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課
40				〇デイキャンプ場等 の整備	・パイオトイレや水場の設置	バイオトイレや水場の設置	未実施	要件等の整理及び検討	_	3 やや遅れ ている	占用要件などから設定が困 難なため		占用要件等を再確認 し、検討をしてい く。		まちづくり課環境政策課
41		三県境	拠点機能の向上	〇中核施設との一体 的活用	・三県境及び中核施設との回遊促 進	・三県境アプローチ道路の整備を広く周知する。 ・中核施設から三県境へのア クセス方法を周知し、回遊促 進を図る。	・アプローチ道路の整備及び 中核施設から三県境へのアク セス方法の周知により、中核 施設から三県境へ向かう方が 多くなった。	指定管理者との連携により、 観光面、環境面でも魅力的な 拠点の創出に努める。		2概ね順調	アプローチ道路の整備を広 く周知したことにより、回 遊促進を図り、三県境への 来訪者が多数いたため	0	指定管理者と連携 し、推奨回遊ルート を選定するなど、更 なる回遊促進を図っ ていく。	北川辺地域振興課	政策調整課 環境政策課
42				○観光資源の活用	・栃木・板倉町との連携による観 光資源の整備・活用	渡良瀬遊水地ヨシ焼きに併せて、栃木市、板倉町と連携し、道の駅にて三県境イベントを開催する。		引き続き栃木市、板倉町と連携しながら、更なる三県境の 魅力アップ、情報発信ツール の拡充について検討してい く。		2概ね順調	栃木市、板倉町との定期的 な意見交換を実施するとと もに、三県境イベントを開 催した。	0	指定管理者と連携 し、三県境を活用し た観光PR及び更な るイベントの拡充を 図っていく。	北川辺地域振興課	政策調整課環境政策課
43	ネット ワーク		回遊の創出	〇中核施設間の動線 や案内の強化	・道の駅きたかわべ全体の一体感 の形成、周辺案内の強化	道の駅きたかわべ全体の一体 感の形成、周辺案内の強化	新たに選定された指定管理者 と協議。	道の駅きたかわべ全体の一体 感の形成、周辺案内の強化	32	2概ね順調	遊学館および三県境を含めた一体的な指定管理が決定し、事業展開されるため		道の駅の周辺案内の 強化	北川辺農政建設課 北川辺地域振興課	
44					・動線等への市の木「桜」、市の 花「コスモス」の植栽	動線等への市の木「桜」、市 の花「コスモス」の植栽	植栽の可能性を検討し、国交 省と協議を行った。	(現時点での実施予定はないが、) 課題等の整理	32	4 大幅に遅 れている	占用要件などから植樹等の 法面が市の管理となり多額 の経費がかかるため実施保 留		占用要件などから植 樹等の法面が市の管 理となり多額の経費 がかかるため実施保	北川辺農政建設課北川辺地域振興課	総務課
45				〇サイクリングコー スの周知・PR	・サイクリングコースの周知・P R	・「かぞ観光サイクリングラ リー」を開催 ・サイクリングコースを掲載 したパンフレットを各公共施 設、イベントにて配布	・10月から12月にかけて、 「かぞ観光サイクリングラ リー」を開催 ・サイクリングコースを掲載 したパンフレットを各公共施 設、イベントで配布	・9月以降に「かぞ観光サイク リングラリー」を開催 ・サイクリングコースを掲載 したパンフレットを各公共施 設、イベントでの配布		2 概ね順調	かぞ観光サイクリングラ リーは、104名の参加を得る ことができたため パンフレットを、各公共施 設イベント等で配布を行い 周知ができたため。	0	民間事業者と連携 し、サイクリングラ リーを開催する。 パンフレットについ ても公共施設、イベ ントで配布。	商業観光課	北川辺地域振興課 環境政策課
46				〇サイン計画の立案 とサインの設置	・サイン計画の立案とサインの設置	サイン計画の立案とサインの設置	新たに選定された指定管理者 と協議。サインの設置。	道の駅正式名称の変更がある 場合、改修。	32	2概ね順調	新たに選定された指定管理 者と協議を行い、指定管理 者により数か所設置		道の駅正式名称の変 更がある場合、改修		環境政策課
47				○柳生駅構内掲示 物・配布物の充実	・柳生駅構内掲示物・配布物の充実	トスタンド等の定期的な掲示 物の更新	トスタンド等の定期的な掲示 物更新	PRパンフレット等の設置	29	2概ね順調	定期的な掲示物の更新を実 施できたため	0	継続的に実施		北川辺地域振興課
48				〇柳生駅〜道の駅全体〜渡良瀬総合グラウンド〜渡良瀬遊水地の回遊強化		動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討	32	3 やや遅れ ている	動線を研究と必要と考えられる誘導方法の検討		動線を研究と必要と 考えられる誘導方法 の検討	北川辺農政建設課	北川辺地域振興課 環境政策課
49					・柳生駅〜道の駅〜遊水地入口の 動線整備(歩道の整備、案内看板 の設置、草花の植栽、そばの花 道、等)	も含め動線づくりのための研		新たな資源となりうる三県境 も含め動線づくりのための研 究	32	3 やや遅れ ている	・既存の状態であるため		指定管理者による事 業展開の推進		環境政策課
50					・インラインスケートの練習等に も使用できる渡良瀬総合グラウン ド周回動線の整備	実施予定なし	未実施	(現時点での実施予定はないが、)課題等の整理	_		インラインスケート場などを新たに占用する必要等はあり、占用に占用する必要で理費が必要になるとを管理が必要に用者との安全管理ができない。		インラインスケート 人口の把握のほか、 整備費用や占用にか かる維持管理費用な をを含め再検討が必 要	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	まちづくり課
51					・谷中湖周辺へのバス等での案内	板倉町や栃木市と進める三県 境を活用した連携事業の中で 広域周遊ルートや共同プロ モートについて検討してい く。	板倉町や栃木市と進める三県 境を活用した連携事業の中で 広域周遊ルートや共同プロ モートについて検討		30	3 やや遅れ ている	近隣自治体との共同プロ モート事業として検討する ことができなかった		・加須市単独での事業実施困難 ・近隣自治体との連携	政策調整課	北川辺地域振興課
52					・道の駅の堤内堤防下への団体バス等の駐車場の増設	堤防下への可能性を研究 場所である。	・第2駐車場の有効活用(除 草) ・新たな指定管理者による第3 駐車場(藤畑地区)の確保	・埼玉県所有の駐車スペースについて県と協議。	32	2概ね順調	第3駐車場を確保したため、 第2駐車場を有効活用できる ようになったため		県所有の駐車場	北川辺農政建設課北川辺地域振興課	
53				〇渡良瀬遊水地周辺 サイクリング・ ウォーキングガイド の配置	・渡良瀬遊水地周辺サイクリング・ウォーキングガイドの配置	実施予定なし	未実施	指定管理者との連携の検討	36	ている	・ボランティアガイドの育成中のため ・中核施設等指定管理の内容と併せ方向性を決定する 必要があるため		・ボランティアガイ ドの育成 ・中核施設等指定管 理の内容と併せ方向 性を決定	商業観光課	北川辺地域振興課
54				コース等から渡良瀬	関係自治体や団体等と協議し、新 古河駅から渡良瀬川決壊跡、第一 水門、遊水地等へも案内板を設置		道の駅の大型情報発信LED看板 による遊水地への案内が開始 された。	・遊水地を目的地とし、地域 内を回遊するサイクリング ルートについて、HP等を活用 し発信していく	_	3 やや遅れ ている	看板の設置は未実施である。遊学館に設置された大型LED看板により遊水地への誘導が図られたため		・遊水地を目的地とし、地域内を回遊するサイクリングルートについて、HP等を活用し発信していく	北川辺地域振興課	商業観光課

							実績・成果等					目標達成		担	当課
No	分類	対象施設・場 所	事業の目的	事業名	事業の概要	平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績·成果等】	令和元年度以降	目標年度	評	価とその理由・課題	済チェック	事業の改善点 今後の取組内容	所管課	関係課
55	ネット ワーク		回遊の創出		谷中湖へのパリアフリー動線(遊水地へ下りる堤防斜路など)の整備		未実施	(現時点で、具体的に策定に 向けた予定はないが)課題等 の整理	32	3やや遅れ ている	・計画作成未実施のため		谷中湖へのバリアフ リー化の検討	北川辺農政建設課北川辺地域振興課	
56					・超小型モビリティの導入		めながら、導入について検討	国や県の導入運用方針を見極めながら、導入について検討する。なお、国土交通省において、導入実証実験を実施しており、今後平成40年度までにかけて普及させていくとの資料の提示がある。	40	3やや遅れ ている	国や県の方針が示されていないため、現状維持の状態であるため		国・県の方針を見極 めたうえで、事業を 推進していく	政策調整課	
57				○柳生駅の副駅名命 名の検討	・柳生駅の副駅名命名の検討		中・長期的な課題としてとらえ、施設管理者である東武鉄 道株式会社と協議	中・長期的な課題としてとら え、施設管理者である東武鉄 道株式会社と協議	36	2概ね順調	副駅名称の設定について、 鉄道要望を実施し、設置に 向けての課題整理等を実施 したため		設定費用が発生する ことから、費用対効 果も含め、設定を検 討	政策調整課	
58				○柳生駅の改修(北 ロ開設)の検討	・柳生駅の改修(北口開設)の検 討	施設管理者である東武鉄道㈱ に対して、県鉄道要望を通じ て引き続き整備要望を実施	施設管理者である東武鉄道㈱ に対して、県鉄道要望を通じ て引き続き整備要望を実施	施設管理者である東武鉄道㈱ に対して、県鉄道要望を通じ て引き続き整備要望を実施す る。	30	2概ね順調	県鉄道要望を通じて、整備		地元の意見等も聴取 しながら、進めて行 く必要がある	政策調整課	
59	サービ ス・体験 (遊)	渡良瀬遊水地	魅力ある体験 の提供	○渡良瀬遊水地まつ りin KAZOの充実	・渡良瀬遊水地まつりin KAZOの充 実	第6回遊水地まつりの円滑な実施	H30.9.30の第6回遊水地まつり は台風のため中止	渡良瀬遊水地まつりinKAZOの 継続	29	2概ね順調	中止とはなったが、イベン ト内容の拡充が図れ、滞り なく準備できたため	0	円滑な渡良瀬遊水地 まつりの開催	北川辺地域振興課	実行委員会事務局 構成課
60				〇各種スポーツイベ ントの充実		・Eボートレース大会の開催 ・カヌー・その他水上スポー ツ、サイクリング、ウォーキ ング・オリエンテーリング、 グライダー・パルーン、釣り	・Eボートレース大会開催 (参加36チーム) ・カヌー、ヨット、サイクリ ングの実施	各種スポーツイベントを開催する	27	2概ね順調	Eボートレース大会の開催、カヌーや、自転車等の貸し出しも前年並みであったため	0	来年度以降、Eボートレース大会は休止となる。今後体験教室等のイベントを充実させていく	北川辺地域振興課	スポーツ振興課
61					・渡良瀬スタンプラリー(周辺の 観光学習施設と連携)	実施予定なし	未実施	周辺市町と連携し、実施可能か検討する	27		周辺市町が独自にサイクリングコースを設定しており、実施可能か検討する		周辺市町と連携し、 実施可能か検討する 必要あり。	商業観光課	北川辺地域振興課
62				○婚活イベント・結婚式等の開催	・婚活イベント・結婚式等の開催	加須カスリーングライダーク ラブによる「ハートの湖上空 で愛を誓う結婚式」の開催	主催団体の日程や必要機材の確保できず、開催が見送られた	日程確保が難しくなっており、主催団体では今後イベントを実施する予定なし	27	5未着手	主催団体の日程調整がつかず、イベントが開催できなかったため		・過去 2回の開催により、一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一人の一	市民協働推進課	人権・男女共同参 画課 まちづくり課
63	-			〇 "世界的資源巡り ツアー" (東武鉄 道・東武トラベルと 連携)	・渡良瀬遊水地、富岡製糸場、足 尾銅山、日光を巡る 等	実施予定なし	関係機関等とのイベント開催 の調整	・渡良瀬遊水地ウォーキング ツアーの実施 ・ヨシ焼き見学ツアーの実施	_	2概ね順調	平成30年度は調整にとど まったものの、実現に向け 順調に調整できたため。		観光事業者と連携した新たなツアーの検討	商業観光課	北川辺地域振興課
64				〇加須市観光大使の トークショー・リサ イタルの開催		第6回渡良瀬遊水地まつりに 観光大使の出演	第6回渡良瀬遊水地まつりに 観光大使の出演予定であった が、天候によりイベントが中 止となった。	渡良瀬遊水地まつりにて観光 大使にショーステージを依頼	28	2概ね順調	気象状況によるイベントが 中止となったが、観光大使 の出演は決定していたた め。		観光大使の活動状況 の把握と、イベント 出演可能な観光大使 への情報提供	商業観光課	環境政策課
65				○4県周遊混合レース	・サイクリング、トライアスロン、クラシックカー 等	加須市後援事業としてトライ アスロン大会を年2回実施	加須市後援事業としてトライアスロン大会を2回開催	加須市後援事業としてトライアスロン大会を2回開催	36	2概ね順調	遊水地利用者協議会との調整結果により年間2回実施した。ただし、様々な団体が利用しており大会回数を増やすことは難しい		遊水地利用が多いため、現在のトライアスロン大会(2回)を継続する。		北川辺地域振興課
66				〇縁結びを兼ねた神 社の設置、おみくじ やお守りの販売	・アイ [ハート型の谷中湖] にコイ [鯉のぼり]	実施予定なし	関係機関等との実施内容の調 整等	・道の駅かぞわたらせにハートのオブジェを設置 ・道の駅かぞわたらせを恋人 の聖地に登録	_	2概ね順調	令和元年度の実現に向け、 順調に調整できたため。		関係機関との更なる 連携の強化	商業観光課	北川辺地域振興課
67			魅力ある体験 の提供	〇スポーツ大会等の 実施	・スポーツ大会等の実施	市主催のスポーツ教室や、団 体主催のスポーツ大会を実施 する		北川辺球技大会、少年サッカー大会、ソフトボール大会、ソフトボール大会、野球大会等を開催	36	2概ね順調	グラウンドの活用及び計画 に基づく開催ができたため	0	北川辺地域体育協会 や他の競技団体で継 続して大会を実施。	スポーツ振興課	
68					・Jリーグ選手による少年サッカー 教室やプロ練習見学会の開催	現状の理由において可能な教 室や見学会などの開催を検討	未実施	開催可能な教室や見学会の検討	36		駐車場不足や費用面から実施困難であり、プロの練習会場としては、設備が不十分である		市内に「彩の国KAZO ヴィレッジ」がオー プンしたた リ、この施設 リ、この リリ、 リ リ、 リ リ リ、 リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ リ	スポーツ振興課	
69					・倉庫等を備えたスポーツ・水上 スポーツ活動の拠点化	スポーツ遊学館および遊水地内の艇庫など既存施設の活用	未実施	占用の観点から現時点では実 施予定なし	36	3 やや遅れ ている	倉庫の建設が、河川法により難しく新たな拠点化が厳 しい。		遊学館が指定管理に なったため、今後の 管理者の動向によ る。	スポーツ振興課	
70				〇デイキャンプ場の 開設	・デイキャンブ場の開設	未実施	未実施	占用の観点から現時点では実 施予定なし	_	4 大幅に遅 れている	占用要件などから設定が困 難なため		占用要件等を再確認 し、検討をしてい く。	北川辺農政建設課 スポーツ振興課	
71				〇音楽イベント(野 外フェス)等の開催 と交流	・音楽イベント(野外フェス)等 の開催と交流	未実施	未実施	他のイベントが役割を担って いるため実施予定なし	36	4 大幅に遅 れている	渡良瀬夜遊水地まつりが役割を担っているため		音楽イベント単独で の開催は実現性が乏 しい		
72	ス・体験		魅力ある体験 の提供	〇自然を活かした環 境学習の実施	·自然観察会(鳥類、植物、昆虫 等)	アクリメーション振興財団が 実施する環境学習情報を市 ホームページに掲載。紙漉き 体験講座の実施	アクリメーション振興財団が 実施する環境学習情報を市 ホームページに掲載。紙漉き 体験講座の実施	アクリメーション振興財団が 実施する環境学習情報を市 ホームページに掲載。紙漉き 体験講座の実施	29	2概ね順調	実施済み	0	アクリメーション財 団との連携継続	環境政策課	学校教育課(各学 校)

							実績・成果等					目標達成		担	当課
No	分類	対象施設・場 所	事業の目的	事業名	事業の概要	平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降	目標年度	評	価とその理由・課題	済チェック		所管課	関係課
73	ス・体験	渡良瀬遊水地、北川辺スポーツ遊学館、関連施設	魅力ある体験 の提供		・史跡・河川構造物めぐり(上記は専門的な学習会としたり、維続的な講座としたり、ウォーキングと合わせるなど、初心者や趣味人など対象者の指向に対応できるように工夫)			同様の講座の企画について検討	27	2 概ね順調	講座を企画し、20名の参加 者を得て開催したため	0	市民にニーズをつか みながら、講座の企 画を検討していく	生涯学習課	北川辺地域振興課
74	-				・わたオニツアー(渡良瀬遊水地とオニバス自生地等を巡る)	スポーツ遊学館で地図の配布		指定管理者により、地域の観 光案内を実施	29	2概ね順調	希望者への地図配布により 観光案内を実施したため	0	指定管理者により、 地域の観光案内を実 施	北川辺地域振興課	
75				〇加須市内小学校の 課外授業	など	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学 習を継続して実施する	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学 習の実施(北川辺西小学校、 北川辺東小学校)	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した環境学 習の継続実施	27	2概ね順調	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団と連携した 環境学習を北川辺西小学校、北川辺東小学校が継続 して取り組み、学習成果を しっかりまとめている	0	渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団 と連携した環境学習 を継続して実施する	学校教育課	
76				〇遊水地と川の文化 の学習・体験の実施		市民のニーズに沿った講座を 企画する。	市民学習カレッジセミナーと して、渡良瀬遊水地周辺の歴 史を学習するプログラムを含 んだ講座「歩いて加須の良さ を知ろう」の企画・実施	令和元年度は、市民学習カレッジセミナーとして、渡良 瀬遊水地周辺の歴史を学習するプログラムを含んだ「歩いて学ぶ、地元の名所【渡良瀬遊水地】」を企画、実施予定	27	2 概ね順調	講座を企画し、20名の参加 者を得て開催したため。	0	市民にニーズをつか みながら、講座の企 画を検討	生涯学習課	
77					・川との暮らし方(水塚・揚舟等の生活様式等)の学習	水塚の展示について見直し		平成29年度以降に行った展示 替えを広くPR	29	2概ね順調	展示替えを実施したため。	0	展示替えを広くPR し、来館者の増加を 図る。管理者制度導入 の可能性があるた め、今後は一体的に 検討する。	生涯学習課	
78	-			〇渡良瀬遊水地検定 の実施	・渡良瀬遊水地検定の実施	実施予定なし	未実施	渡良瀬遊水地保全利活用協議 会等への提案の検討。利根川 上流河川事務所をはじめ4市 2町で連携した取組を検討す る。	32	5 未着手	実現性や手法を含め検討する必要があったため。		広域連携が必要であ り、更なる協議が必 要	環境政策課	
79				〇ヨシの葉による名 刺等の体験作成	・ヨシの葉による名刺等の体験作成	渡良瀬遊水地をPRできるよう、環境学習を推進	・3月のヨシ焼き実施日に遊学館でヨシ紙すきを実施	引き続きイベント時に合わせて、渡良瀬遊水地をPRできるよう、環境学習の推進を図る	27	2概ね順調	毎年、継続して実施できて いるため	0	内容や時期を工夫し ながらの引き続き実 施	環境政策課	
80				〇地元農家やライス パークとの連携強化 による農業体験の充 実	携強化による農業体験の充実	都市と農村文化の交流を図る ため、農業体験を通じて、地 元農家の活躍を促す。	・田んぽオーナー制による米 作り体験(田植え、稲刈り、 脱穀、籾摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まん じゅう作り)	・田んぽオーナー制による米 作り体験(田植え、稲刈り、 脱穀、籾摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まん じゅう作り)	28	2概ね順調	・地元農家との連携により 農業体験が図れたため ・農家の活躍の場づくり	0	指定管理導入 農業体験や定期的な イベントを実施して いくことで賑わいを 呼び戻す。	北川辺農政建設課	
81	-			○ラムサール条約登録湿地ヨシ焼き観察 会	と観察会を一大イベント化	・渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡 会として、ヨシ焼きの実施 ・ヨシ焼き実施日に遊学館で ヨシ紙すきの実施	・渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡 会として、ヨシ焼きを実施 ・3/17のヨシ焼き実施日に遊 学館でヨシ紙すきを実施	・渡良瀬遊水地ヨシ焼き連絡会として、ヨシ焼きを実施・ヨシ焼き実施日に遊学館で ヨシ紙すきを実施	28	2概ね順調	・関係市町と連携して実施 できたため ・ヨシ紙すきが実施できた ため	0	・渡良瀬遊水地ヨシ 焼き連絡会として、 ヨシ焼きを実施 ・ヨシ焼実施日に環 境学習会を実施	北川辺地域振興課	環境政策課
82				○渡良瀬エコスクー ル(市外小学生等対 象)の実施	・渡良瀬エコスクール(市外小学 生等対象)の実施	実施予定なし	未実施	近隣市町と連携した実施を検討 耐電題サポートの実施検討	32	4 大幅に遅 れている	市単独での実施ができな かったため		4市2町と連携した 開催の検討。開催方 法の検討	環境政策課	
83				〇農家民泊(宿泊機 能の確保、地元の住 民との交流)		イチゴ、トマトなどのハウス 農家への民泊へのアンケート の実施	未実施	課題の整理等	36	3 やや遅れ ている	・農家の高齢化とその解消 策を研究する必要性が求め られる ・農家民泊の検討		農家民泊を稼働する ための手順づくりが 必要。	北川辺農政建設課北川辺地域振興課	商業観光課
84	ス・体験	渡良瀬遊水 地、道の駅き たかわべ物産 販売施設	魅力ある体験 の提供	○交流コーナーの活 用	・市内の他の道の駅・生産者組合 等とのイベント時の相互連携 等		一部、生産者の連携を開始する。今後も継続的に他市も含め相互連携を検討した	一部、生産者の連携を開始する。今後も継続的に他市も含め相互連携を検討する。	29	2概ね順調	・一部生産者連携を開始したため ・三県境コーナーの有効な活用		他道の駅との情報交 換の場の提供	北川辺農政建設課	農業振興課 騎西農政建設課 大利根農政建設課
85		7.875.85.85		<ul><li>○ふゆみず田んぼの 試行</li></ul>	・視察会等を実施して内容・方法 等を検討	本地域は冬期には田んぽへの 水の供給ができない為、その 解消方法の研究	未実施	制度の研究等	29		本地域は冬期の田への水の 供給ができず、その解消方 法の研究が求められるため		冬期の田への水の供 給困難について、そ の解消方法の研究	北川辺農政建設課	環境政策課
86					・害鳥被害等に配慮して、自然な 環境の場所から試行	本地域は冬期には田んぼへの 水の供給ができない為、その 解消方法の研究	未実施	制度の研究等	36	4 大幅に遅 れている	本地域は冬期の田への水の 供給ができず、その解消方 法の研究が求められるため		冬期の田への水の供 給困難について、そ の解消方法の研究	北川辺農政建設課	環境政策課
87				〇農産物ブランド等 の直売とPRの強化		高品質な商品の提供	安定した商品の提供	更に、付加価値のついたPRの方策に繋げていく。	28	2概ね順調	地元の看板商品であること から継続していく	0	道の駅としてのイ メージ化に繋げてい くための工夫	北川辺農政建設課	農業振興課
88					・品評会(コンテスト)の開催による農産品や食事の発掘とPR	各種生産者団体との共通理解 を得る	未実施	生産者や指定管理者の意見を 求めながら方法を探る。	29		生産者や指定管理者の意向を踏まえる必要があることから、検討にとどまったため		具体的に品評方法の 研究が求められる。	北川辺農政建設課	農業振興課
89	1				・料理教室(そば打ち、うどん打ち等)の開催	限られた空間と時間を活用し ての事業展開を図る。	未実施	指定管理者による事業展開の 推進	30	3 やや遅れ ている	・未実施のため		周辺施設を利用した 事業の実施について 検討	北川辺農政建設課	

							実績・成果等					目標達成		担計	当課
No	分類	対象施設・場 所	事業の目的	事業名	事業の概要	平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降	目標年度	評	価とその理由・課題	済チェック		所管課	関係課
90	ス・体験	渡良瀬遊水 地、道の駅き たかわべ物産 販売施設	魅力ある体験 の提供	〇和食・地元食の伝 道師の育成	・ブランド米等の地元農水産物を 使った和食等の作り方を伝承	北川辺コシヒカリを中心とした商品の販売実現化。	新たに選定された指定管理者 と協議。	新たな商品化の実現へ向けた 研究の継続	30	2概ね順調	コシヒカリを中心としたメ ニュー提案あり、実施見込 みのため	0	今後、メニューのレ シピなどを作成する など消費者へのPR にもつなげる。	北川辺農政建設課	
91					・川魚懐石(遊水地の魚、その他 の川魚を使用)	地元の自然を感じられる川魚 料理の提供	養殖等含む、安定した提供を行った	養殖等含む、安定した提供	32	2概ね順調	・養殖等の活用による安定 供給ができたため ・看板メニューとしてのP R	0	複数のメニュー化に 向けた使用方法を指 定管理者と連携を図 り、研究する。	北川辺農政建設課	
92					・環境料理(ブルーギル・ザリガニ等を調理し生態系コントロールも学習等)	実施予定なし	未実施	(現時点で、具体的なものはないが、)指定管理者も含め、検討	36	3 やや遅れ ている	調査研究中のため		商品化については消費者ニーズに即していないため検討が必要	北川辺農政建設課	
93					・バーベキューセットの販売とデ イキャンプセットのレンタル	実施予定なし	未実施	遊水地内の火器の使用箇所が 決まっていることから国土交 通省との協議を行う	36	3 やや遅れ ている	バーベキュー場の確保ができないため、販路がないため		新たな指定管理者に よる事業展開の推進	北川辺農政建設課	
94	人・しく み	推進体制	体制・連携の 構築	〇渡良瀬遊水地担当 (臨時職員、有償ボ ランティア等)の常 駐化			地ボランティアガイド養成講 座を実施。 ・シルバー人材センターに委	連携して人材の確保を引き続き行っていく。	32	2概ね順調	実施済みのため	0	養成講座の参加者を 含めた人材の活用を 検討する。 指定管理者へのボラ ンティア活動の働き かけ	環境政策課 北川辺地域振興課	
95				○周辺活動団体との 話し合い、活動への 参加誘導	・推進体制(人・しくみ)の構築	・渡良瀬遊水地まつりに実行 委員会方式を採用 ・三県境による栃木市・板倉 町との連携	・渡良瀬遊水地まつりに実行 委員会方式を採用。 (まつり 中止) ・三県境による栃木市・板倉 町との連携	・渡良瀬遊水地まつりを実行 委員会方式で開催 ・三県境による栃木市・板倉 町との連携を図る	32	2概ね順調	イベントは中止とはなったが、組織体制と内容の拡充と、栃木市・板倉町との連携が図れたため	0	栃木市、板倉町との 三県境関係会議の継 続による連携確保		北川辺農政建設課 政策調整課 環境政策課
96				○周辺活動団体との 話し合い、活動への 参加誘導	・サービス・体験や特産品等の提供	・関係市町との会議を開催 し、情報交換を実施する	・三県境事務担当者会議に出席 ・今後の三県境にPR等を含めた検討	三県境事務担当者会議等で検討。	32	2概ね順調	担当者会議を開催し、関連 項目について協議が進んだ ため	0	栃木市、板倉町との 三県境関係会議の継 続による連携確保		北川辺農政建設課 政策調整課 環境政策課
97				○案内人の育成		栃木市、板倉町とボランティ アガイド養成講座を開催し、 市民ガイドの育成	版木市、板倉町とボランティアガイド養成講座を開催し、 市民2名参加(初級講座)	栃木・板倉町と連携して人材 の確保を引き続き行ってい く。	28	2概ね順調	加須の人材確保に努める必 要があるため	0	広域連携により、案 内機能の強化を図る	環境政策課	騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課 商業観光課
98						加須市観光ボランティアガイ ド養成講座を開催し、この中 で、渡良瀬遊水地について学 習。	・加須市観光ボランティアガイド養成講座を開催し、11名が参加。この中で、渡良瀬遊水地について学習。	・加須市観光ボランティア養成講座を開催し、市内観光施設見学として、渡良瀬遊水地を見学または、学習。	30	2概ね順調	加須市観光ボランティア養成講座の参加者に、渡良瀬遊水地についての学習機会を提供し、観光ガイドとしての育成を行うことができた。	0	加須市観光ボラン ティア養成講座の参 加者に、変良瀬遊水 地についての学習機 会を提供し、観光ガ イドとしての育成を	商業観光課	環境政策課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課
99				〇案内・サービス・ 体験提供の組織の構 築	・施策ごとの運営組織の構築	渡良瀬遊水地中核施設等の指 定管理者の指定	渡良瀬遊水地中核施設等の指 定管理者の指定	円滑な指定管理者の運営体制 の構築支援	34	2概ね順調	新たな指定管理者の指定が 実現したため	0	行う  円滑な運営体制の継  続	環境政策課	北川辺地域振興課
100					・周辺農家や北川辺ライスパーク での農業体験の資源を活かした地 域固有の事業の実施	都市と農村文化の交流を図 るため、農業体験を通じて、 地元農家の活躍を促す	・田んぽオーナー制による米 作り体験(田植え、稲刈り、 脱穀、籾摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まん じゅう作り)	・田んぽオーナー制による米 作り体験(田植え、稲刈り、 脱穀、籾摺り) ・収穫体験(サツマイモ) ・加工体験(そば打ち、まん じゅう作り)	28	2概ね順調	・地元農家との連携により 農業体験が図れたため ・農家の活躍の場づくり	0	指定管理導入 農業体験や定期的な イベントを実施して いくことで賑わいを 呼び戻す。	北川辺農政建設課	環境政策課
101				〇指定管理者の活動 内容の強化	・指定管理者の活動内容の強化	渡良瀬遊水地中核施設等の指 定管理の指定	渡良瀬遊水地中核施設等の指 定管理の指定	指定管理導入後における指定 管理者との連携及び業績・集 客等の分析	30	2概ね順調	指定管理者候補者選定後、 調整会議を経て、新たな指 定管理を開始できたため。	0	地域活性化はもとより、渡良瀬遊水地の 利活用に資する取組 について、指定管理 者と連携を強化して いく。	北川辺地域振興課	
102				ONPO組織の立上げ	- NPO組織の立上げ	実施予定なし	未実施	一体的管理の指定管理が開始 されたことから、推進体制 は、NPO法人ではなく指定管理 者に委ねる。		5未着手	中核施設等指定管理の導入 をめざしていたことから、 未着手となった。		一体的管理の指定管 理が開始されたこと から、推進体制は、 NPO法人ではなく指定 管理者に委ねる。		市民協働推進課
103				○民間事業者の参入 推進	・観光やイベント、サービス等へ の民間事業者の参入推進	中核施設等の一体的管理者 (指定管理者)の指定	中核施設等の一体的管理者 (指定管理者)の指定	安定的な中核施設等の一体的 管理(指定管理)の継続		2概ね順調	新たな指定管理の導入が実 現したため。	0	中核施設等の一体的 管理により、指定管 理者と連携強化を図 る	環境政策課	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課 スポーツ振興課
104					・中核施設等の一体的な指定管理	中核施設等の一体的管理者 (指定管理者)の指定	中核施設等の一体的管理者 (指定管理者)の指定	安定的な中核施設等の一体的 管理(指定管理)の継続		2概ね順調	新たな指定管理の導入が実現したため。	0	中核施設等の一体的 管理により、指定管 理者と連携強化を図 る	環境政策課	北川辺地域振興課 北川辺農政建設課 スポーツ振興課
105				○広域連携の推進	・渡良瀬遊水地に接する古河市、 栃木市、小山市、野木町、板倉町 や(一財)渡良瀬遊水地アクリ メーション振興財団との緊密な連		渡良瀬遊水地保全利活用協議 会に参画	渡良瀬遊水地保全利活用協議 会の参画や、三県境を活用し た連携の強化を図る		2概ね順調	渡良瀬遊水地保全利活用協 議会に参画し、情報共有を 図った。	0	渡良瀬遊水地保全利 活用協議会等に参画 し、活動を継続。	環境政策課	政策調整課 北川辺地域振興課 北川辺農政建設課
106		PR·誘客	新規来訪者の 獲得・リピー ターの育成	○道の駅きたかわべ ホームページの充実	55 ・既存HPに遊水地ガイドを掲載 するなど活用しつつ、一般の人も 検索しやすく簡単に情報が得られ るよう整備		新たに選定された指定管理者と協議。	市ホームページでの情報提供 指定管理者が運営する道の駅 のホームページへのリンク	29	2概ね順調	市のホームページにて情報 提供を行った。 指定管理者が運営する道の 駅のホームページへのリン ク済み	0	道の駅の一体化が完 了するまでの間、市 ホームページを通じ て、情報提供を実施	北川辺農政建設課北川辺地域振興課	

							実績・成果等					目標達成		担当	当課
No	分類	対象施設・場 所	事業の目的	事業名	事業の概要	平成30年度 【計画】	平成30年度 【実績・成果等】	令和元年度以降	目標年度	評価とその理由・課題		済チェッ ク		所管課	関係課
107		PR·誘客	新規来訪者の 獲得・リピー ターの育成	〇パンフレットの再 編集	・道の駅きたかわべ、渡良瀬総合 グラウンド、周辺資源との関わり	・道の駅の一体化が完了するまでの間、既存のパンフを活用し、全体的なリニューアルが完了後に改訂化を図る を後渡良瀬遊水地をメインに関連施設情報を盛り込んだパンフの検討が必要		・今後渡良瀬遊水地をメイン に関連施設情報を盛り込んだ パンフの検討が必要	29	3 やや遅れ ている	道の駅のパンフレットについては作成 いては作成 一体的なパンフレットの作成には至っていない。		・一体的管理完了 後、パンフレットの 作成検討 ・情報発信の推進	北川辺農政建設課北川辺地域振興課	
108					・外国語版パンフレット	道の駅の一体化へ向けてパン フレットの充実化を検討	未実施	・全体的なリニューアルが完 了後、改訂化を図る ・パンフレット・案内標記看 板も含め検討する	29	3やや遅れ ている	特段の需要がなかったため		・一体的管理完了後 に改訂化を図り、外 国語版のパンフレッ トを検討する		
109	-			OSNS活用によるプ ラットホーム作り	・フェイスブック等による「渡良 瀬ブラットホーム」を作り、渡良 瀬遊水地に興味を持つ人、関わる 人のコミュニティを広げる		市公式フェイスブック、ツ イッターを活用したPRの実施	・SNSを活用した積極的な情報 発信 ・パブリシティによる報道機 関への情報提供活動の実施		2概ね順調	市公式ホームページやフェイスブックを活用し、イベント情報等の積極的なPRを行っているため。	0	・SNSを活用した積極的な情報発信・パブリシティによる報道機関への情報 提供活動の実施・PRグッズの作成	シティプロモー ション課	環境政策課北川辺地域振興課
110				〇シンボルやカード 等の作成と周知	・遊水地周知のためのシンボル マーク・キャラクター等の作成	ロゴマークの活用	ロゴマークの活用	ロゴマークの活用	27	2概ね順調	各イベント等でロゴマーク の活用ができたため	0	継続的・積極的な活 用の周知		商業観光課 北川辺地域振興課
111					・来訪記念カードの作成・配付	遊学館にてダムカードを配布	遊学館にてダムカードを配布	遊学館にてダムカードを配布	27	2概ね順調	遊学館受付にて継続配布中のため	0	安定した供給	環境政策課	
112	<u>-</u>			OKAZOポイントの実 施	・物産購入者にスポーツ遊学館で の体験や市内施設の利用割引 等	割引券、ポイント制度の検討	未実施	指定管理者と連携した取組の 検討	36	3やや遅れ ている	道の駅の一体化が完了後 に、指定管理者の意向を踏 まえた事業展開を検討を図 る必要があるため		道の駅の一体化が完 了後に、指定管理者 の意向を踏まえた事 業検討を図る		商業観光課
113				○携帯電話GPS機能 を用いた周辺案内、 音声ガイド端末	・携帯電話GPS機能を用いた周辺案内、音声ガイド端末	実施予定なし	未実施	市単独での実施ではなく、指 定管理者との調整を検討	32	5未着手	実施方法を検討する必要が あるため未実施となった。		指定管理者との連携 など実施方法の検討 を要する。		商業観光課 北川辺地域振興課
114				〇クラウドファン ディング 多数の人が 通常インターネット 通常で他の人々外組 織に財源の提供や協 力などを行うサービ	・広く周知し、支援者から活動資 金を得られるよう利用	実施予定なし	未実施	制度の研究	36	5未着手	制度の研究等ができなかったため		指定管理者との調整・連携を検討する。	環境政策課	
115				○ご当地シリーズの 作成	・遊水地版パスモ等の検討、イメージ曲、ラジオ放送等	実施予定なし	未実施	(現時点で実施の予定はないが)実態にあった内容の検討	_	4 大幅に遅 れている			実態に合った内容を検討する	商業観光課	北川辺地域振興課
116					・「加須フィルムコミッション」 の対象地としての強化	適応する案件があれば随時紹介	渡良瀬遊水地関連の要望なし。	メディアから要望があれば対 応する	28	3 やや遅れ ている	体制は整っているが要望が なかったため		要望があった際に、 迅速に対応できるよう、準備する。	商業観光課	北川辺地域振興課
117	_	インセンティ ブ	体制・連携の 構築	〇マイスター制度の 設立	・案内人(ガイドや体験等の指導 等)の発掘・育成・継承	栃木市、板倉町とボランティ アガイド養成講座を開催し、 市民ガイドの育成を図る	・栃木市、板倉町とのボラン ティアガイド養成講座を実施 ・初級編市民2名が受講	・栃木市、板倉町とのボラン ティアガイド養成講座を実施	36	2概ね順調	広域による養成講座実施で きたため	0	広域連携により、案 内機能の強化を図 る。加須の人材の確		商業観光課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課
118	-				・平成国際大学・東洋大学・環境科 学国際センター等との連携	環境科学国際センターと連携	遊水地まつりにおいて環境科 学国際センターと連携(まつ り中止により未実施)	環境科学国際センターと連携	36	2 概ね順調	円滑な連携ができたため	0	継続した連携		商業観光課 騎西地域振興課 北川辺地域振興課 大利根地域振興課
119	-			○中核施設職員等の 共通のユニフォーム 等の作成	・バッヂ、帽子、はっぴなど	未実施	未実施	指定管理者の意向を踏まえ、 事業実施を図る	36	3 やや遅れ ている	新たな指定管理者の従事者 については、ユニフォーム を着用している。一体化が 未完了のため統一はされて いない		道の駅の一体化が完 了後に、指定管理者 の意向を踏まえ検討	北川辺農政建設課	入刊依地場旅兴蘇
120	_				・職員の名刺に遊水地の写真を掲載	職員用名刺に遊水地の写真を 掲載	職員用名刺に遊水地の写真を 掲載し、職員への提供	・職員用名刺に遊水地の写真 を活用	27	2 概ね順調	職員用名刺に遊水地の写真 を掲載し、職員の共通認識 を深められたため	0	・職員用名刺に遊水 地の写真を活用	シティプロモー ション課	
121				き応援団の結成	・イベントや渡良瀬遊水地、中核施設の維持・管理などへの市内外 住民の参加協力を得る		実行委員会方式で渡良瀬遊水 地まつりを実施	実行委員会方式での開催を醸成		2概ね順調	市民参加による実施体制が	0	より多くの市民参加 を図るための検討	北川辺地域振興課	環境政策課
122					・渡良瀬遊水地等の機能・魅力の周知を図る		市ホームページ、渡良瀬遊水 地フォトコンテスト等により 機能や魅力の周知を実施		32	2概ね順調	広域で連携して実施ができ たため	0	広域による連携の継 続	環境政策課	北川辺地域振興課
123	-			○クラウドファン ディング	・クラウドファンディング	実施予定なし	未実施	制度の研究	36	5未着手	制度の研究等ができなかったため		新たな指定管理の開 始により実効性等を 検討する	環境政策課	

#### ≪評価基準≫

◎事業(取組)の実施状況及び事業実施による効果(アウトカム:成果指標※成果指標の設定がない場合は、活動指標で判断する。)を判断基準として評価する。

1週日は、「川田田は、「田田は、「田田・田田」と、「田田・田田」と、「田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・					
	評価	達成度評価基準			
		当該年度に実施すべき取組みを予定通り、計画的に行い、事業			
1	達成済	実施による効果が表れた。			
'	连队 <i>内</i> 	「効果が表れた」とは、成果指標の実績値がいずれも目標値の			
		100%以上に達し、当該年度の目標を達成した。			
		当該年度に実施すべき取組みを円滑に行い、事業実施による効			
2	概ね順調	果が概ね表れた。			
_	作式イみ川貝 記列	「効果が概ね表れた」とは、成果指標の実績値がいずれも目標			
		値の 80%以上に達したものをいう。			
		当該年度に実施すべき取組みを行ったものの、事業実施による			
3	やや遅れている	効果が小さかった。			
3		「効果が小さかった」とは、成果指標の実績値が目標値の80%			
		未満となったものをいう。			
		何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっており、事業実			
	土板に をとていて	施による効果が表れなかった。			
4	大幅に遅れている	「効果が表れなかった」とは、成果指標の実績値がいずれも目			
		標値の 50%未満となったものをいう。			
5	未着手	何らかの理由により、事業の着手が出来なかった。			
5	不有士	199799年田により、争未の自士が田木ながりた。			

## ≪指標の設定がない場合の評価基準≫

◎事業(取組)の実施状況を判断基準として評価する。

	評価	達成度評価基準				
2	概ね順調	á該年度に実施すべき取組みを円滑に行えた。				
3	やや遅れている	当該年度に実施すべき取組みのうち、いくつか遅れが生じている。				
4	大幅に遅れている	何らかの課題があり、事務事業が滞ってしまっている。				
5	未着手	何らかの理由により、事業の着手ができなかった。				

<sup>※</sup>指標の設定がない場合の達成度評価においては、「2. 概ね順調」以下の評価基準とする。

## (2) 基本目標レベル (大分類) での達成度評価基準について

	評価	達成度評価基準			
1	計画どおり達成できた	大分類を構成する全ての事業(取組)において達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」であった。			
2	概ね達成できた	事業の達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」となった事業数の割合が80%以上であった。			
3	やや達成できなかった	事業の達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」となった事業数の割合が80%未満であった。			
4	達成できなかった	事業の達成度評価が「達成済」又は「概ね順調」となった事業数の割合が 50%未満であった。			

# 指定管理開始後の渡良瀬遊水地の利活用と今後の展開(令和元年度に実施した項目は次頁を参照)

\*比重:◎、◎、△の順の比重

* 匹	比重:◎、◎、△の順の比重									
柱	施策		役割*		展開					
111			市	指定管理者						
		北川辺スポーツ遊学館	Δ	0	施設整備等は指定管理者によって展開されている。更なる拠点機能としての向上を図					
拠点	中核施設	物産販売施設	Δ	0	వే.					
・ネッ		道の駅きたかわべ全体	Δ	0	指定管理者による一体的管理のうち、渡良瀬総合グラウンドは外れたが、休憩施設を含めて指定管理者により展開されている。					
トワ	三県境		Δ	0	指定管理者の一体的管理の対象であり、道の駅の集客に寄与できるように、PR業務を展開中。					
	その他の	関連施設	Δ	0	木憩施設も、一体的管理の対象として、指定管理者が管理を開始。					
	ネットワ	ーク	0	Δ	回遊の創出については、一部、指定管理者による看板の設置により展開されているが、柳生駅の周辺整備などのハード整備は、今後の課題である。					
サーバ	遊		0	Δ	渡良瀬総合グラウンドの管理は今後も直営による事業展開。渡良瀬遊水地全体のイベントに関しては、今後も関係機関や広域での取組が課題である。					
ビス・	学		0	Δ	今後も、広域で連携した取組を展開していく。					
体験	食		0	0	かぞブランドをはじめとするPRの強化は指定管理者と連携して実施。食の開発等は、指定管理者へ働きかけて展開していく。					
人	推進体制		0	0	平成31(2019)年4月からに指定管理開始により、民間異業者による一体的管理の推進体制が整った。指定管理者による、更なる強化を期待。					
· U <	PR·誘客		Δ	0	指定管理者による、道の駅のホームページを開設。パンフレットについても、新たに 作成。市との連携により効果的な魅力発信に努める。					
み	インセン	<u></u> ティブ	0	0	広域及び指定管理者、関係機関との検討。					

# 指定管理開始後(平成31年4月)から現在までに取り組んだ項目

- ・赤文字 … 計画において、「短期」の取組として位置づけられている事業 ・青文字 … 計画において、「中・長期」の取組として位置づけられている事業 ・黄色の塗りつぶし … 計画において、「特に注力して実現を目指す施策」として位置づけられている事業

	<u> 1                                   </u>	in i	<u> </u>	<u>現を目指す施策」として位ῗ</u> ┸	せいしいの手来	
No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	指定管理開始後の展開及び今後の展開
2		北川辺スポーツ 遊学館	拠点機能の 向上	○施設の改修	2) カヌー等のレンタル 用品の見える化	レンタサイクルの看板の設置及び店舗前に自転車 を並べて積極的な利用促進を図り、利用者増。
4					4) 施設全体の景観向上	指定管理者による、集客につながる施設改修の実施。
5				○案内板等の設置	<ul><li>・遊学館へのアプローチ性の強化(施設看板の強化)</li><li>・遊水地と中核施設全</li></ul>	壁面を利用したLED看板の設置により、道の駅、 渡良瀬遊水地、三県境のPRの実施。
6				○佐設の悪称タの	体の案内板の設置等・施設の愛称名の募集	遊学館単独の愛称は設定していないが、渡良瀬遊
7				募集		水地にちなんだ店舗名称を設定。店舗名 パン店:はぁと。三県境ショップ:さいぐんと
9				辺施設・団体等の 連携強化	等の一括運営(民間委託 等)	壁面を利用したLED看板の設置により、道の駅、 渡良瀬遊水地、三県境のPRとともに、今後、渡良 瀬遊水地に関連するイベント等の紹介に結びつけ る。
13		道の駅きたかわ ベ 物産販売施 設	拠点機能の 向上	○施設の改修	化、明確な機能分離 (利用者動線を確保し たレイアウト)	指定管理者による施設改修を実施により、リニューアルオープン。飲み物等の販売店舗を確保しオープン。
14					2) 繁忙期の直売・飲食 機能の整理と日常の休 憩・交流スペース化	広場スペースを整理したうえで、テーブルや椅子
15					3) 繁忙期・イベント時 用の屋外交流・飲食ス ペースの整備	の休憩場所の確保。
17					5) 施設の美化・景観向 上 ※サービスの見直しと 併せて検討・実施	指定管理者による、集客につながる施設改修の実施。
18				○施設の愛称名の 募集	・施設の愛称名の募集	物産販売施設の愛称は継続されているが、店舗名称を設定。店舗名:・食堂:さくら食堂・農産物販売所:かぞ市場・飲み物等販売:晴れのち晴れ
20					・その他、加須市をPR できる農産物の充実・ 販売	ごかぼうソフトの開発。ハートの道の駅カレー開発。
21				プの設置	・加須市全体のPRの ために、さらには広域 的な回遊等を図りたい 日光、浅草等の連携都 市のアンテナショップ の設置	三県境ショップ(遊学館1階)との連携により、 加須市及び近隣市町ほか、特産品を販売。
25		道の駅きたかわ ベ全体	拠点機能の 向上	<ul><li>○施設の一体性、</li><li>回遊性の強化</li></ul>	・駐車スペースの改 良・拡大の検討	指定管理者の整備により、第2・第3駐車場を整備。県スペースについて、普通車の駐車台数確保に向け、県と調整中。
27				募集		加須市と渡良瀬のPRのため「かぞわたらせ」として新たに設定。
29				ウォーキングの拠 点としての育成		指定管理者により、サイクリスト専用のスタンドを整備。市と指定管理者との連携により、渡良瀬 遊水地を自転車で周遊するスタート地点として、
30					・埼玉県北東端のサイ クリング拠点としての 案内機能の導入	かぞわたらせのPRを試みる。
31				(埼玉県所有部分 を含む)	玉県所有部分を含む)	県所有部分の、普通車の駐車台数確保に向け、県 と調整中。
32				やすく、特徴的な	く、特徴的な中央エン トランスのシンボルの	指定管理者による、道の駅入り口の看板の整備。 道の駅のシンボルとなる、ハートのオブジェの設 置。

No	分類	対象施設・場所	事業の目的	事業名	事業の概要	指定管理開始後の展開及び今後の展開
33				売施設を一体的な 施設として改築	・遊学館と物産販売施設を一体的な施設として改築(看板、施設などのトーンやデザインを統一)	指定管理者による施設改修。店舗看板の設置。ピンクを基調としたデザインの統一。
34		道の駅きたかわ べ休憩施設	拠点機能の 向上	○中核施設等との 一体的活用	・一体的活用を踏まえ た有効活用	指定管理者に別途業務委託。一体的活用を実現。
41		三県境	拠点機能の 向上	○中核施設との一 体的活用	・三県境及び中核施設 との回遊促進	別途協定に基づく指定管理者のPR業務の強化。道の駅のLED看板によるPRの実施。
43	ネット ワーク		回遊の創出		・道の駅きたかわべ全 体の一体感の形成、周 辺案内の強化	指定管理者により、周辺に道の駅案内看板を設 置。
45				〇サイクリング コースの周知・P R	・サイクリングコース の周知・P R	市と指定管理者との連携により、渡良瀬遊水地を 自転車で周遊するスタート地点として、かぞわた らせのPRを試みる。
46				案とサインの設置		道の駅名称変更時に指定管理者と連携し検討。
54				グコース等から渡 良瀬遊水地までの サインの増設	関係自治体や団体等と 協議し、新古河駅から 渡良瀬川決壊跡、第一 水門、遊水地等へも案 内板を設置	市と指定管理者との連携により、渡良瀬遊水地を 自転車で周遊するスタート地点として、かぞわた らせのPRを試みる。
61	サービ ス・ 験 (遊)		魅力ある体 験の提供	<ul><li>○各種イベントの 充実</li></ul>	・渡良瀬スタンプラ リー(周辺の観光学習 施設と連携)	渡良瀬遊水地保全利活用協議会で、スタンプラリーを検討中。
63					・渡良瀬遊水地、富岡 製糸場、足尾銅山、日 光を巡る 等	渡良瀬遊水地ウォーキングツアーの実施。ヨシ焼 き見学ツアーの実施。
66					・アイ [ハート型の谷 中湖] にコイ [鯉のぼ り]	指定管理者による事業展開。道の駅かぞわたらせ にハートのオブジェを設置。道の駅かぞわたらせ を恋人の聖地に登録
84	ス・体		魅力ある体 験の提供	〇交流コーナーの 活用	・市内の他の道の駅・ 生産者組合等とのイベ ント時の相互連携 等	新たな指定管理者による、更なる連携の拡充を働 きかける。
101	人・しくみ	推進体制	体制・連携 の構築	〇指定管理者の活 動内容の強化	・指定管理者の活動内 容の強化	
103				〇民間事業者の参 入推進	・観光やイベント、 サービス等への民間事 業者の参入推進	新たな指定管理者による、指定管理の開始。 (2019年4月1日から10年間)
104					・中核施設等の一体的 な指定管理	
106		PR·誘客		ベホームページの	・既存HPに遊水地ガイドを掲載するなど活用しつつ、一般の人も 検索しやすく簡単に情報が得られるよう整備	新たな指定管理者により、道の駅のホームページ を開設。
107				〇パンフレットの 再編集	・道の駅きたかわべ、 渡良瀬総合グラウン ド、周辺資源との関わ り	新たな指定管理者により、道の駅パンフレットの 作成。
119		インセンティブ		〇中核施設職員等 の共通のユニ フォーム等の作成	・バッヂ、帽子、はっ ぴなど	ピンクを基調とした、スタッフの体制の整備。

# "道の駅かぞわたらせ"運営状況

♡恋人の聖地♡

新たな指定管理者のもとで、4月19日より「道の駅かぞわたらせ」が、リニューアルオープンしました。

## 1 施設内容

• **さくら食堂** 渡良瀬遊水地をモチーフにした「ハート**※**の道の駅カレー」が好評

• **かぞ市場** 地元の新鮮な野菜や加工品等を販売

• 晴れのち晴れ ごかぼうソフトクリームや果実そのままを飲める生ジュースが人気急上昇中

三県境ショップ 埼玉県、栃木県、群馬県の特産品をそろえた数多くの商品を販売パン屋はあと 国産小麦 100%と無添加生地を使用した焼きたてメロンパンが人気

## 2 実績(4月及び5月の1日あたり平均比較)

(約略)

	平成30年度	令和元年度	前年比
収 入	427, 377 円	752, 384 円	1.8倍 🍼
来場者 (レジ通過者数)	487 人	911 人	1.9倍
自転車利用者	5 人	9 人	1.8倍

#### 3 道の駅スポット

■ "道の駅かぞわたらせ"が、令和元年6月1日に恋愛成就の地として**恋人の聖地**に選定されました。





道の駅のシンボルとして、ハートのオブジェが設置され、若者の思い出の地として定着を目指します。

■道の駅かぞわたらせに「はとバス」ツアーが訪れます。 ※7月~8月実施(14日間予定) (コース:館林蓮の花クルーズ → 道の駅かぞわたらせ「三県境」 → 首都圏外郭放水路)